

平成23年11月2日の奄美地方における
大雨による被害に係る災害救助法適用地域の
世帯の学生に対する日本学生支援機構奨学金
緊急・応急採用について

対象学生

1. 災害救助法適用地域の世帯の学生
2. 上記1. 以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯の学生
3. 上記1. 及び2. の地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生

災害救助法対象の被害及び適用地域

災害救助法適用日	適用地域
11月2日	【鹿児島県】大島郡瀬戸内町

奨学金の種類：緊急採用（第一種奨学金：無利子貸与）
応急採用（第二種奨学金：有利子貸与）

貸与始期：緊急採用：平成23年11月以降で希望する月
応急採用：平成23年4月以降で希望する月

貸与終期：緊急採用：平成24年3月まで
(願出により継続可能)

応急採用：修業年限の終了月まで

※申込希望者は、学生センターに申し出てください。

なお、その他家計の急変（主たる家計支持者が、失職、破産、死亡等）で奨学金を緊急に必要な場合は、随時奨学生の募集を行っていますので、学生センターに相談してください。

問い合わせ先
豊中学生センター（学生交流棟 2階） TEL 06-6850-5037・5038・5039

平成23年11月17日 学生センター